

【様式】

政務活動一覽

議員名：


旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
令和5年11月24日	令和5年11月24日 14:30～ 15:30	東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省	農林水産省	農林水産省農産局穀物課稲生産班稲生産係・菅島裕	高温障害水稻対策と、カメムシ被害の鳥取県の状況を報告し、全国の状況の把握のため。	11-4
令和5年11月25日	令和5年11月25日 12:45～ 17:00	京都市下京区中堂寺粟田町134 京都リサーチパーク	関西広域連合協議会	関西広域連合協議会大学生等	「若者の政治参画」に強い関心を持って、現地で参加した。	11-6, 11-7
令和5年11月26日	令和5年11月26日 14:00～ 16:00	東京都千代田区平河町2丁目7-4 シェーンバッハ・サポーター	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の参加者	政府認定の拉致被害者となっている。日本に帰ることができるその日まで、全国民で、訴え続けなければならない。	11-8
令和6年1月23日	令和6年1月23日 10:30～ 11:30	東京都千代田区永田町2丁目2-1 衆議院第一議員会館	山陰近畿自動車道整備推進議員連盟	山陰近畿自動車道整備推進議員連盟	日本海側沿岸地域における高規格道路の早急な整備を目的とする。	1-5, 1-6
令和6年2月5日	令和6年2月5日 15:00～ 16:00	北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所他	石狩市役所他	石狩市役所企画経済部企業連携推進課・部田亮輔	再生可能エネルギーのみで産業活動を行う「REゾーン」の進捗状況を継続して調査研究した。	2-2, 2-3, 2-4
令和6年2月29日	令和6年2月29日 12:00～ 16:00	東京都江東区有明3丁目11番1号	第21回スマートエネルギーWEEK	石狩市役所企画経済部企業連携推進課他	1,484社が出展し、再生可能エネルギーの世界各国の最先端技術を学ぶ。	2-9, 2-10

令和6年3月26日	令和6年3月26日 09:00～ 11:00	東京都新宿区 西新宿2-8-1	東京都庁	産業労働局雇用就業部労働施策担当課長 島田諒	東京都におけるカスタマーハラスメント条例制定に向けた取り組みを伺う。	3-5, 3-6

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。


活動報告 (県外)

議員名：坂野 経三郎

活動事項	自動車・電動モビリティまちづくり博
活動年月日	令和5年5月13日 14:00～17:30
場所	東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル三角広場
活動の相手方	[redacted]氏 (ジャーナリスト)、孫峰氏 (アバテックモーターズ株式会社代表取締役社長)、栗原省三氏 (株式会社アセンブルポイント代表取締役会長) 他
活動の目的	私は、鳥取県議会自転車活用推進議員連盟の一員として活動している。この度、自転車・電動モビリティまちづくり博が開かれるため、鳥取県のまちづくりのために参考になることを学ぶことを目的として参加した。
活動の内容	最新の取り組みを各社が展示するばかりでなく、パネルディスカッションも開かれており、終日会場にいても学び足りないほどの内容であった。「着用努力義務となる自転車ヘルメット」、「EV充電インフラの現状と展望」、「移動のユニバーサルデザインを考えるシンポジウム」、「観光ツーリズム」、「新興EVメーカーの可能性」、「アメリカのEV事情」など、多岐にわたる内容であった。モビリティ電動化の意味について学びを深めた。
活動の結果等	<p>電気商用車、4輪電動ミニバス、原付四輪規格の1人乗りEVや、電気バイクの展示があった。また、それだけではなくバスの電動化も東南アジアで進んでいるというお話しに驚いた。SDGsを考えたとき、移動手段の電動化は避けては通れない。電気自動車は、長距離移動に不向きであり、充電技術をのばしていくことや充電スタンドの整備も重要だと考える。新しいことばかりで、まだまだイメージができない部分があるが、できる範囲内で取り組みを進めていく。</p> 
関連領収書番号	5-1, 5-3


活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会
活動年月日	令和5年5月27日 14:00～16:00
場所	東京都千代田区平河町2丁目7-4 シェーンバッハ・サボー
活動の相手方	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の参加者
活動の目的	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟の副会長として、鳥取県代表として出席した。鳥取県としても、拉致被害者の即時一括帰国を求めていることを意思表示し、取り組みを前進させることを目的に参加した。
活動の内容	岸田総理大臣、松野拉致問題担当大臣に引き続き、自民党・立憲民主党・公明党・日本維新の会・国民民主党の各党が取り組みの必要性について訴えた。また、特定失踪者家族会の今井会長、特定失踪者家族会竹下事務局長が挨拶した。拉致被害者ご家族も御高齢となり、拉致問題が時間的制約のある人権問題であり、一刻も早い解決が必要であり、何としても親の世代の被害者家族が存命中に解決しなければならないことを参加者全員で確認した。拉致被害者の親の世代の家族が拉致被害者本人と抱き合うことなしに解決はあり得ない。金委員長の決断を強く促すため、参加者全員で決議をした。
活動の結果等	<p>全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会参加者と以下の内容を確認した。</p> <p>① 政府は、全拉致被害者の即時一括帰国を早急に実現せよ。</p> <p>② 北朝鮮は、全拉致被害者一括帰国を早急に決断せよ。</p> <p>③ 閣僚、国会議員、地方首長、地方議員、国民の全員がブルーリボンをつけて、北朝鮮に対し救出への意思を示そう。</p>
	 <p style="text-align: center;">※集会中、各県の参加議員が紹介された時の写真</p>
関連領収書番号	5-5

活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	災害ボランティア議員連盟 2023 年度総会・研修会
活動年月日	令和5年6月5日 11:00～16:00
場所	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議員会館1階102号室
活動の相手方	谷公一災害ボランティア議員連盟会長（防災大臣）他
活動の目的	私は、私自身の活動の中でも、防災・災害などについて力を入れていきたいと考えており、この議員連盟には、当初より参加している。毎年一度の総会・研修会には可能な限り毎年参加し、全国の同志と情報共有すると同時に、意識を高め、学んだことを鳥取県に活かしていくべく活動している。
活動の内容	11時から12時までの総会に引き続き、13時から16時まで研修会が開かれた。議員連盟に所属する議員からの発表が非常に有意義であった。実際に災害が発生した地域の議員から、災害時に準備しておくべきことや、想定しておくべきことについての発表があった。その内容を聞くについて、鳥取県内でもまだ十分ではないのではと感じる点もあった。鳥取県でも、いつ大きな災害が起きるともわからないため、本日の発表を踏まえての再点検が必要だと考える。
活動の結果等	<p>近年は、「非常事態」が常態化している。常に全国各地で災害が発生しているイメージがある。災害対策にしても、その場を復旧するばかりでなく、更に大きい災害があることを想定して整備を強化する必要があるのではないか。鳥取県でも、大きな災害がいつ起こるかかわからない。災害の際、想定した以上の対処はできない。より大きな災害が来ることを想定して、住民とも意識を共有し、実際に災害が発生した時にどのように動くのかをしっかりとマニュアル化することも必要であり、復旧時のボランティアセンターの準備作業も必要だ。</p> 
関連領収書番号	5-6, 6-1



全国災害ボランティア議員連盟 2023年度 総会・研修会

令和5年6月5日(月) 11時～16時

11時～12時 総会

13時～16時 研修会

会場 参議院議員会館 1階 102号室

総会次第

- 1 開会のあいさつ
- 2 総会成立の確認
- 3 審議事項
 - ◆第1号議案 (令和4年度事業報告
 - ◆第2号議案 (令和4年度収支決算報告と承認の件
 - ◆第3号議案 役員選任・指名の件
 - ◆第4号議案 規約改正について
 - (令和5年度事業計画
 - (令和5年度収支予算承認の件
- 4 議長解任
- 5 事務連絡

- 1 開会のあいさつ 副会長 池井豊田神町議会議員
- 2 総会成立の確認 議長および議事録署名人の指名
 欠席会員の委任者 議長
 議長 清水大輔前習志野市議会議員

3 審議事項

◆第1号議案 令和4年度事業報告および収支決算報告の件

(1) 令和4年度 事業報告

開催日	名称	事業名	事業概要
5月27日	総会		事業・会計・役員等審議。
	研修会	地域防災力向上の調査・研究	研修 講演 ■■■■■ 氏 ((-)ピースポート災害支援センター理事) 「増加する国内災害への支援と その課題」
	議会活動 情報交換・交流会	ネットワーク 構築・情報交換	災害対応や、議会活動等に関して、課題や方向性などを協議・情報交換
8月17日 18日	研修会	地域防災力向上(防災・減災)	研修 会場：兵庫県豊岡市 とど兵 (とどひょう) 内容：【17日(水)】 講演 ■■■■■ 氏 (前豊岡市長) 「私たちは2004年台風23号災害とどのように闘ったか ートップがなすべきことー」 報告 ■■■■■ 氏 (日本災害看護学会理事長) 「被災者への中長期的支援」 講演 ■■■■■ 氏 (豊岡市郷土史家) 「但馬最大の惨害・北但大地震に学ぶ」 【18日(木)】 講演 ■■■■■ 氏 (日本防災士会理事長) 「減災と復興の過去、現在、未来」 パネルディスカッション ■■■■■ 氏 ■■■■■ 氏 ■■■■■ 氏
	Web 対応	ネットワーク 構築・情報交換	現場活動に関する情報交換、ホームページの更新、ライングループ・メールアドレス管理と情報交換
	会員募 集・連携	ネットワーク 構築・情報交換	募集の呼びかけ 選挙時、檄文送付(申込者)
	オンライ ン役員会	役員会	LINEにて、事業開催や活動に関する協議

承認されました

(2) 令和4年度 収支決算報告

【収入の部】

項目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	963,448	963,448	0	
年会費	120,000	84,000	-36,000	国会議員 6,000 円×14 名
	270,000	186,000	-84,000	都道府県議・政令市議 5,000 円×37 名
	420,000	294,000	-126,000	市区町村議 3,000 円×98 名
	0	0	0	特別会員 5,000 円×0 名
	15,000	6,000	-9,000	賛助会員 3,000 円×2 名
総会費	0	0	0	
研修会費	0	166,000	166,000	研修会参加費
雑費	0	7	7	寄附金、預金利子
合計	1,788,448	1,699,455	-88,993	

【支出の部】

項目	予算額	決算額	増減	摘要	
事業費	総会費	100,000	292,000	192,000	5/27 東京
	交流会費	0	0	0	
	研修会費	200,000	459,028	259,028	8/17~18 豊岡
	派遣費	100,000	0	-100,000	役員派遣等
	地域活動費	90,000	30,330	-59,670	ブロック・地域支部活動費
	事業予備費	200,000	320,030	120,030	前年度研修会(3/30zoom)の残額支払い
管理費	通信費	150,000	1,730	-148,270	郵送、切手等
	消耗品光熱費	50,000	12,961	-37,039	封筒、ラベル、用紙等
	会議費	100,000	0	-100,000	役員会会場等
	印刷費	100,000	0	-100,000	募集ビラ等
	事務費	160,000	165,146	5,146	HP更新料、事務作業委託
	管理予備費	538,448	0	-538,448	
合計	1,788,448	1,281,225	-507,223		

※残金 418,230 円を次年度へ繰り越し

承認されました

監査報告

全国災害ボランティア議員連盟規約第5条第7項により監査したところ、下記の通りでありましたので報告します。

全国災害ボランティア議員連盟

監査

記

- 1 監査日時 令和5年5月19日(金)
- 2 監査対象 令和4年度会計

◆第2号議案 役員選任・指名の件

令和5年度役員(案)

会 長	衆議院議員 (防災大臣) 谷 公一	
副 会 長	衆議院議員 泉 ケンタ 岐阜県議 川上 哲也	参議院議員 若松 兼維 田上町議議 池井 豊
理 事	衆議院議員 泉田 裕彦 衆議院議員 高階 恵美子 参議院議員 塩村 あやか 群馬県議議 あべ ともよ 静岡県議 河原崎 聖 甲府市議 坂本 信康 富山県議 武田 慎一 神戸市議 坊池 正 美浜町議 山口 和治	衆議院議員 小田原 潔 参議院議員 滝波 宏文 参議院議員 長峰 誠 東広島市議 岩崎 和仁 大分市議 スカルリーパー・エイジ 愛媛県議 永易 英寿 浜松市議 花井 和夫 日野市議 峯岸 弘行 郡山市議 吉田 公男
事務局長	福井県議 細川かをり	
事務局次長	印西市議 稲葉 健	前習志野市議 清水 大輔
会 計	前福井県議 [REDACTED]	
監 査	西東京市議 大林 光昭	滋賀県議 駒井 千代
顧 問	南三陸町長 佐藤 仁 元福井県議 [REDACTED] 兵庫県立大学院減殺復興政策研究課長 室崎 益輝	前豊岡市長 [REDACTED] 元衆議院議員 [REDACTED]

承認されました

※役員挨拶

◆第3号議案 規約改正の件

現行規約
(財政) 第8条 1. 本会の財政は、会費及び寄付金等によって運営する。会費は以下のとおり (5) 特別会員 一口年額 5千円

改正規約
(財政) 第8条 1. 本会の財政は、会費及び寄付金等によって運営する。会費は以下のとおり (5) 特別会員 0円

承認されました

◆第4号議案 令和5年度事業計画および収支予算承認の件

(1) 令和5年度事業計画

開催日	名称	事業名	事業概要
6月5日	総会		事業・会計・役員等審議。
	研修会	地域防災力向上の調査・研究	研修 被災地報告 石川県、千葉県、静岡県、福井県他
	議会活動情報交換・交流会	ネットワーク構築・情報交換	意見交換会:「大規模災害への対応を考える」 課題や方向性などを協議・情報交換
秋	地方研修会	地域防災力向上の調査・研究	① 福島県原発・震災遺構視察・研修 ② 南相馬市ロボットテストフィールド視察・研修
災害発生時	災害発生時の情報支援等	被災地支援	災害発生時、情報提供など議連としての支援活動を行う
随時	関係省庁との意見交換や提言	災害ボランティアの環境整備	議連事業での成果や会員の意見集約で必要な事項に関し、各省庁等と情報交換や政策提言を行う
随時	会報発行	ネットワーク構築・情報交換	研修会の結果報告や総会報告、各地で行われる防災関連事業などの情報提供を行う
随時	web 対応	ネットワーク構築・情報交換	ホームページの更新、 ライングループ・メールアドレス管理 など
随時	役員会		事業開催にあたり、直に協議する必要性が生じたときに随時開催する
	会員募集・連携	ネットワーク構築・情報交換	募集の呼びかけ、支部組織の結成と連絡網の構築 選挙時、檄文送付(希望者み)

承認されました

(2) 令和5年度収支予算

【収入の部】

項目	前年度予算額	前年度決算額	新年度予算額	摘要
前年度繰越金	963,448	963,448	418,230	
当年度会費	120,000	84,000	90,000	国会議員 6,000 円 × 15 名
	270,000	186,000	250,000	都道府県議・政令市議 5,000 円 × 50 名
	420,000	294,000	360,000	市区町村議 3,000 円 × 120 名
	0	0	0	特別会員 0 円
	15,000	6,000	15,000	賛助会員 3,000 円 × 5 名
総会費	0	0	150,000	総会後の交流会参加費
研修会費	0	166,000	300,000	研修会参加費
雑費	0	7	0	寄附金、預金利子
合計	1,788,448	1,699,455	1,583,230	

【支出の部】

項目	前年度予算額	前年度決算額	新年度予算額	摘要	
事業費	総会費	100,000	292,000	100,000	
	交流会費	0	0	200,000	総会後の交流会
	研修会費	200,000	459,028	450,000	
	派遣費	100,000	0	50,000	役員派遣等
	地域活動費	90,000	30,330	60,000	ブロック・地域支部活動費
	事業予備費	200,000	320,030	100,000	
管理費	通信費	150,000	1,730	100,000	郵送、切手等
	消耗品光熱費	50,000	12,961	50,000	封筒、ラベル、用紙等
	会議費	100,000	0	50,000	役員会会場等
	印刷費	100,000	0	150,000	募集ビラ、選挙への檄文等
	事務費	160,000	165,146	160,000	HP更新料、事務作業委託
	管理予備費	538,448	0	113,230	
合計	1,788,448	1,281,225	1,583,230		

承認されました

規約

(趣旨)

第1条 近年全国各地で風水害や地震災害等の災害が多発し、地域での防災・減災への取り組みの重要性と、災害ボランティアによる効果的な復旧支援活動の必要性とが高まっている。本連盟は、議員・議会の行政に対する適時・的確な働きかけが、国家や地域の防災・減災に資するところ大なることを鑑み、国会・地方議会議員の立場から、地域防災力の向上に寄与しようとするものである。

(名称・事務所)

第2条 前条の趣旨に賛同する議員の集まりを「全国災害ボランティア議員連盟」(以下「災ボラ議連」という)と称し、事務所を事務局長宅に置くものとする。

(目的)

第3条 災ボラ議連は、法的な整備も含めた支援措置を考えるための議員のネットワークを構築し、以下の調査・研究・情報交換などを行うことによって、市民・国民の視点から防災・減災に必要な社会の仕組み作りを考え、適切な政策提言に結び付け、安心・安全な地域づくりに寄与することを目的とする。

- (1) 災害ボランティアの活動環境整備
- (2) 地域防災力向上(防災・減災)
- (3) 災害時の議会・議員の在り方、行政への対応の仕方
- (4) 被災地の復興支援に関する事項
- (5) その他、防災・減災に関する事項

(会員)

第4条 目的に賛同する国会議員および全国の地方議会議員をもって会員とする。また、自治体首長もしくは有識者で会の目的に賛同するものを特別会員、その他の非議員で会の目的に賛同するものを賛助会員とする。ただし、特別会員・賛助会員は、議決権を有しない。

(役員)

- 第5条 1. 災ボラ議連運営のため、次の役員・顧問を置く。
- (1) 会長 1名 … 本連盟を代表し会務を総括する
 - (2) 副会長 若干名 … 会長を補佐し、必要に応じその職務を代理する
 - (3) 理事 若干名 … 理事会に参画し、会務を審議する
 - (4) 事務局長 1名 … 事務を統括する
 - (5) 事務局次長 若干名 … 事務局長を補佐する
 - (6) 会計 1名 … 会計を統括する
 - (7) 監事 2名 … 会務の執行及び会計を監査し総会において報告するほか、役員会に出席してその職務に関し意見を述べる
ことができる
2. 会長・副会長・顧問は、役員会で推薦し、総会で選任する。
 3. 理事・事務局長・監事は、総会で選任する。
 4. 事務局次長・会計は、事務局長が指名する。
 5. 任期は1年、再任を妨げない。
 6. 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第6条 災ボラ議連の会議は、次のとおりとする。

- (1) 会議は、総会及び役員会とする

- (2) 総会は、会長が招集し会議を主宰する
- (3) 役員会は、会長が招集し会議を主宰する
尚、役員会は、理事、事務局長、監事を構成メンバーとする。
- (4) 会議場での会員参集が困難な状況の場合、即時性と双方向性をもった WEB 会議システムを用いた開催を可能とする。

(事業)

第7条 災ボラ議連の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 災害ボランティアの環境整備に関する調査・研究や政策提言の事業
- (2) 地域防災力向上（防災・減災）に関する調査・研究事業
- (3) 災害時の議会・議員の在り方に関する調査・研究事業
- (4) 関係者、関係機関のネットワーク構築と情報交換に関する事業
- (5) 災害発生時の被災地支援に関する事業
- (6) その他、第3条の目的を達成するため必要な事業

(財政)

第8条 1. 本会の財政は、会費及び寄付金等によって運営する。会費は以下のとおり

- (1) 国会議員 年額 6千円
- (2) 都道府県議会議員及び政令指定都市議会議員 年額 5千円
- (3) 市区町村議会議員 年額 3千円
- (4) 賛助会員 一口年額 3千円
- (5) 特別会員 0円

2. 会費は年額とし、所定の方法により納入しなければならない

3. なお、会計等については総会に報告し承認を受けるものとする。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は毎年4月1日より、3月31日とする。ただし初年度は、4月3日より、12月31日。平成23年度は平成1月1日より平成24年3月31日。

(その他)

第10条 第1条から第9条までに定めのない事項については、役員会で決定する。

付 則

本規約は平成21年10月17日より実施する。

平成22年1月23日一部改正。

平成23年5月31日一部改正。

平成25年5月27日一部改正。

平成28年5月20日一部改正。

平成30年5月21日一部改正。

令和4年5月27日一部改正。

令和5年6月5日一部改正。

この規約は令和5年6月5日から改定実施する。




活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	高温障害水稻対策と、カメムシ被害
活動年月日	令和5年11月24日 14:30～15:30
場所	東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省
活動の相手方	農林水産省農産局穀物課稲生産班生産係・菅島裕
活動の目的	高温障害水稻対策と、カメムシ被害は、鳥取県だけの課題ではなく、全国にも同様の被害があるのではないが。被害の対策については、鳥取県だけで取り組むのではなく、国を挙げて、全国的に取り組むを進めていくべきと考える。そこで、国に鳥取県の現状を届けること、また、全国で同様の被害が起きているかどうかについて現状を把握することを目的とする。
活動の内容	高温によって、水稻に対して全国的に被害が出ていることは、農林水産省も把握をされていた。そこで、高温に強い品種に転換することを奨励する対策を実施する国の補正予算を組むというお話を伺った。一方で、カメムシ被害については、驚かれており、状況を把握されておられなかった。鳥取県南部町だけの課題なのか、それとも、鳥取県全体の課題なのか、全国的にも広がっていることなのかは私も調査をし、必要があれば、国にも対策のための予算を求める必要があると考える。
活動の結果等	<p>地球温暖化が進む中であって、辛いのは人間だけでなく、農作物も同様である。高温障害により米の一等米比率も下がっていることから、抜本的な対策が必要である。また、村上議員からご紹介を頂いて、南部町においてカメムシ被害により米の収穫量が9割減となった農家の声を聞いた。11月定例会の中で、鳥取市内の農家の声や南部町内の農家の声を取り上げて、平井知事へ一般質問を行った。その際、農林水産省で伺ったお話を取り上げる中で、新たな政策推進の必要性を訴えた。その質問も新規事業を立ち上げることになる理由の一端になったものと考えているが、農林水産部農林水産政策課の2024年度当初予算として、「地球温暖化に対応した農業推進事業」が新規事業として立ち上げられた。2,286万円の予算であるが、余高温耐性品種への品種転換を後押しする内容であるとか、斑点米カメムシ防除対策を実施する予算内容であるとか、中身の濃い内容となっている。</p> <p>国や地域の農家に声を聞き、本会議場において対策を求めたことが予算化という形で、結果に結びついていることは喜ばしいことである。しっかりと身のある対策となるように今後も注視していく。</p>
関連領収書番号	11-4

活動報告 (県外)

議員名：坂野 経三郎

活動事項	関西広域連合協議会大学生等との意見交換会
活動年月日	令和5年11月25日 12:45～15:55
場所	京都市下京区中堂寺栗田町134 京都リサーチパーク
活動の相手方	関西広域連合協議会大学生等
活動の目的	<p>若者世代の意見を施策に活かしていこうということで取り組まれた意見交換会に対し心から敬意を表す。「若者の政治参画」は、私にとって、しっかりと取り組んでいきたい大きなテーマの一つであり、強い関心を持って、私自身、現地で参加させて頂いた。若者がどのようなことに関心があり、どのようなアプローチをもって解決しようとしているのかを聞くことを目的とする。</p>
活動の内容	<p>6大学8チームが、それぞれ発表を行い、質疑にも答える内容であった。最優秀賞を受賞されたのは、同志社大学■■■■ゼミの皆さんで、政策提案のタイトルとしては「公営住宅の空き住戸で拓がるチャレンジ文化拠点」であった。空き住戸と、出店者のチャレンジ精神と、入居者の生きがいを結びつける提案であり、目を見張るものがあったと考える。その他のチームも、しっかりと練り上げられたプレゼンテーションには、期待を上回る意見交換会となった。</p>
活動の結果等	<p>選挙権は、20歳から18歳に引き下げられたが、被選挙権は変わらないままである。選ぶのは有権者であり、そもそも選ばれるための土台に立つ年齢が、高すぎるのではないかと感じた。つまり、今回のプレゼンテーションを聞けば、「この若者に、未来を託してみたい、投票したい」と思う方々は、少なくないのでは、と感じた。今回の経験を通じて、被選挙権を引き下げるべきだと感じた。3月2日に、大阪で開かれた関西広域連合協議会の本会議において、三日月連合長に対して、率直にその思いを質問した。</p> 
関連領収書番号	11-6, 11-7


活動報告(県外)

議員名：坂野 経三郎

活動事項	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会
活動年月日	令和5年11月26日 14:00~16:00
場所	東京都千代田区平河町2丁目7-4 シェーンバッハ・サボー
活動の相手方	全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会の参加者
活動の目的	<p>基本的人権の侵害である拉致問題は、絶対に許されない。鳥取県においても、1977年10月21日午後8時頃に、米子市の■■■■さんが北朝鮮によって拉致された。全国に17名存在する政府認定の拉致被害者となっている。鳥取県に帰ることができるその日まで、我々は、訴え続けなければならない。</p>
活動の内容	<p>■■■■さんも、現在は後期高齢者となっている。懸命に運動に取り組まれている■■■■さんも、「自分に残された時間は少ない。生きているうちに妹に会いたい」とご発言されるお姿に、我々は全力で応えていかなくてはならない。この人権問題は、時間的制約のあることであり、一刻の猶予もない状況である。全拉致被害者の即時一括帰国を実現するために、あらゆる手立てを講じることを、参加者全員で決議をした。</p>
活動の結果等	<p>岸田総理大臣が、ご挨拶をされたが、「拉致被害者御家族の皆様方も高齢となる中、時間的制約のある拉致問題は、ひとときもゆるがせにすることができない人道問題です」との言葉が非常に強く印象に残っている。</p> <p>全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会参加者と以下の内容を確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 政府は、全拉致被害者の即時一括帰国を早急に実現せよ。 ② 北朝鮮は、全拉致被害者一括帰国を早急に決断せよ。 ③ 閣僚、国会議員、地方首長、地方議員、国民の全員がブルーリボンをつけて、北朝鮮に対し救出への意思を示そう。 <div data-bbox="464 1503 1453 1935" data-label="Image"> </div> <p>※集会中、各県の参加議員が紹介された時の写真</p>
関連領収書番号	11-8.


活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	山陰近畿自動車道整備推進決起大会
活動年月日	令和6年1月23日 10:30～11:30
場所	東京都千代田区永田町2丁目2-1 衆議院第一議員会館 多目的ホール
活動の相手方	山陰近畿自動車道整備推進議員連盟 山陰近畿自動車道整備推進協議会
活動の目的	能登半島における大地震で、多くの命が失われたことは痛恨の極みであり、心よりご冥福をお祈りすると同時に、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。道路網の遮断があったことが、救助を遅らせる要因の一つとなった。日本海沿岸地域における高規格道路は、「命を守る道路」として早急な整備が必要である。
活動の内容	石破会長をはじめ、山陰近畿自動車道整備推進議員連盟に所属されている国会議員も9名参加され、全員から決意のご挨拶があった。また、各県知事もご挨拶され、特に、熱意溢れるご挨拶をされた平井知事には、ひと際大きな拍手が起きた。山陰近畿自動車道整備推進協議会・国土交通省・山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会・丹後地域高規格道路推進協議会等・但馬地域高規格道路推進協議会等・鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会等、多くの皆様が結集され、最後に参加者総員のガンパローコールで、決意を示した。
活動の結果等	<p>来年度予算に向けて、事業中区間の早期供用に必要な予算を確保すること。来年度予算に向けて、事業中区間の早期供用に必要な予算を確保すること。早期の全線供用に向けて、未事業化区間の早期事業化を図るとともに、調査中区間の調査推進に必要な予算を確保すること。山陰近畿自動車道と山陰道や北近畿豊岡自動車道、京都縦貫自動車道との道路ネットワークを早期に実現することなど、多岐に亘り取りまとめた要望書を国に手渡した。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">山陰近畿自動車道整備推進決起大会</p> </div>
関連領収書番号	1-5, 1-6


活動報告 (県外)

議員名： 坂野 経三郎

活動事項	石狩市におけるゼロカーボンシティの取り組み視察
活動年月日	令和6年2月5日 15:00-16:00
場所	北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所他
活動の相手方	石狩市役所企画経済部企業連携推進課・部田亮輔
活動の目的	電気代は、高止まりした状況である。一方で、光熱費は命に直結するため、抑え込むことが難しいと県民から声が届いている。そんな中、一昨年、先駆的である石狩市の再生可能エネルギーの取り組み状況が非常に画期的であったことを視察した。当時はまだ計画先行であったが、1年半経った現在の進捗状況や、成果や課題について研究することを目的とする。
活動の内容	市役所において、進捗状況を拝聴した後に、レンタカーを通じて広大な計画地のポイントをそれぞれ視察して回った。かつて訪れた時から大幅に進捗していることが見受けられた。再生可能エネルギーのみで産業活動を行う「REゾーン」についても、順調に進捗していた。2030年にゼロカーボンを目指す長期計画については、変更ないとのことであった。2030年にゼロカーボンは極めて高い目標であり、私も継続してこの地域は、視察していきたいと考える。
活動の結果等	<p>再生可能エネルギーを活用していくことは必要不可欠である。一方で、県内では大型風力発電施設に対する反対の声を根強く存在している。広大な土地を持つ北海道だからこそ可能な取り組みではあるものの、持続可能な循環型社会の実現のために、鳥取県でもできることは取り組んでいかねばならない。</p> <p>※写真は、REゾーンで使用される風力発電施設 (坂野撮影)</p> 
関連領収書番号	2-2, 2-3, 2-4

活動報告 (県外)

議員名：坂野 経三郎

活動事項	第21回スマートエネルギーWEEK
活動年月日	令和6年2月29日 12:00～16:00
場所	東京都江東区有明3丁目11番1号 東京ビッグサイト
活動の相手方	石狩市役所企画経済部企業連携推進課他
活動の目的	2月5日に視察した石狩市役所にて、第21回スマートエネルギーWEEKが東京ビッグサイトで開催されることを伺った。1,484社が出席し、水素・燃料電池、太陽光発電、二次電池、スマートグリッド、洋上風力、バイオマス発電、ゼロエミッション火力などあらゆる技術が世界各国から集結するイベントに参加することで、鳥取県内における循環型社会を推進するための参考とすることを目的とする。
活動の内容	一日では回り切れないほどの展示とセミナーが開催された。三日間開催されていたが、2月議会中に開催されたこともあり、日帰りとなってしまったことが悔やまれる。数々の高い技術力を備えた展示品が、世の中に普及していけば、循環型社会が更に進んでいくと驚きを持って見せて頂いた。費用対効果の面でなかなか普及が難しいと感じたが、SDGsの観点から、余力のある企業が、循環型社会を構築していくために率先して導入して欲しいと感じた。
活動の結果等	<p>特に印象的であったのは、民間企業が開発した太陽光パネルであった。歩行者はもとより、車両にも耐えうる強さ、スリップしない安全性や、曇りの日でも発電できる安定性などの高い技術力を持ち、既に2か所のコインパーキングで実証実験を行っているとのことであった。今後、実際に導入されている箇所も視察をし、会社にもお話を伺い、研究を進めてみたい。コストに課題があるようだが、民間の競争力で技術力を高め、循環型社会に寄与してほしいものである。</p> 
関連領収書番号	2-9, 2-10

活動報告（県外）

議員名：坂野 経三郎

活動事項	カスタマーハラスメント条例について
活動年月日	令和6年3月26日 09:30～10:30
場所	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎21階北側
活動の相手方	産業労働局雇用就業部労働施策担当課長・島田諒 産業労働局商工部経営支援課長・奥村真宏
活動の目的	東京都において、カスタマーハラスメント条例制定が検討されているという報道に接した。昨今、ハラスメントについては深刻さを増しており、真摯に対応していかなければならない状況である。東京都における検討状況についてお話を伺い、鳥取県内における状況も分析しながら、鳥取県内におけるカスタマーハラスメント条例制定の必要性について、研究を進めることを目的とする。
活動の内容	令和5年第3回定例会において、都民ファーストの会や立憲民主党から、カスタマーハラスメント条例の必要性について提起され、小池知事が「適切な対応を取る」と答弁したことから始まった。その後、10月の公労使会議において、カスタマーハラスメント条例についての議論が開始され、10月12月2月の三回、検討部会が開かれる。罰則は必要なく、理念型条例が適切ではないかと話し合われた。その後、令和6年第1回定例会にて、小池知事が所信表明演説の中で、「東京都独自のカスタマーハラスメント条例を検討する」と表明し、全国ニュースとなったというお話を伺った。
活動の結果等	カスタマーハラスメントについては、2022年2月に企業向けのマニュアルの中で国が作成している。事業主の防止措置を義務化する内容であるが、パワハラ指針の中の最後に規定される程度である。セクハラやパワハラなどのように、法律上防止措置が取られているわけではない。法律で措置されていない内容であるカスハラについて条例制定することは、上乘せ条例や横出し条例となる懸念がある。しかし、「全国一律でやってはならない」という法律がなければ、条例制定しても良いという議論が展開されている。カスハラは、労働法制の範囲をはみ出るわけであるが、公労使会議の検討部会の中で、労働政策研究・研修機構の■■■■氏が「お客様は神様」という言葉は古いなどの議論を展開され、条例等で定められると、お客様に対して強く主張できない事業主や被害を受ける労働者の背中を押すことになり、条例制定の必要性を訴えられたというお話を伺った。今後、内藤氏にも直接、お話を伺いたいと考える。また、鳥取県内におけるカスタマーハラスメントの現状を調査・研究し、使用者側や労働者側のカスタマーハラスメントについてのご意見も伺いながら、現状に対して鳥取県としてどのように対応すべきなのかについて、私自身、次の6月議会で平井知事と議論したいと考えている。
関連領収書番号	3-5, 3-6